

会 議 録

会議の名称	西東京市図書館協議会 令和2年度第1回定例会
開催日時	令和2年7月22日（水）午後3時から午後5時まで
開催場所	田無第二庁舎 4階会議室2
出席者	委員：島会長、鈴木副会長、高橋委員、山口委員、山辺委員、長谷川委員、上田委員、福土委員、渡邊委員 （欠席）東山委員 事務局：中川館長、徳山副館長、三城庶務係長
傍聴者	なし
議 題	議題 1 諸報告 2 令和元年度西東京市図書館事業評価について 3 西東京市図書館の開館時間の拡大について 4 その他
会議資料の名称	資料1 令和元年度西東京市図書館事業評価 資料2 開館時間の拡大（答申）について 会議録抜粋 資料3 西東京市図書館開館時間拡大について（会長試案） 資料4 西東京市中央図書館耐震改修についてのごお願い（案） 資料5 令和2年度図書館協議会日程 資料6 令和2年度西東京市図書館事業計画
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
<p>議題1 諸報告</p> <p>館長 3月に予定していました定例会が開催できず、この間の経緯についてお伝えします。</p> <p>2/17 システム更新による休館</p> <p>2/28 第1回定例議会 -3/27 ～耐震改修計画について</p> <p>3/1- 再開館予定日 → 新型コロナウイルス対応、市内公共施設休館に</p> <p>3/1 西東京市図書館HP更新（図書館だより78） デジタル・アーカイブシステムA D E A C開設（図書館だより77）</p> <p>3/13- 予約資料の受け渡し -4/13</p> <p>4/14- 完全休館 -5/27</p> <p>5/28- 予約資料の受け渡し再開</p> <p>6/2- 制限付き再開館（10時～18時）</p> <p>6/3- 第2回定例議会 -6/23 ～耐震改修計画、デジタル化・電子書籍の</p>	

導入

ひばりが丘公民館、図書館のトイレの洋式化についての陳情採択

6/12- 自宅で読める電子書籍等のご紹介（HP）

6/20 本の消毒機（全館）配備

7/1- 夜間開館再開（通常の開館時間に戻る）

7/2 第4期西東京市子ども読書活動推進計画懇談会開催

7/17 新座市との協議

7/31、8/1 耐震改修計画（基本設計）市民説明会

8/1- レファレンスコーナー使用再開、インターネット（駅前4館）一部再開

8/6 文教厚生委員会

以上です。

委員 令和3年度に中央図書館周辺で臨時窓口を開設するとのことですが、内容はどのようなものですか。

館長 予約本の受け渡しや、地域・行政資料室サービスを考えています。

委員 中央図書館の機能の一部として、形にして見せて欲しい。

館長 決まり次第お示しし、ご意見をお聞きします。また、諸報告で申し伝え漏れがありました。地域・行政資料室の改修については、基本設計時には2階事務室に展開するとお伝えしていましたが、実施設計において、遮音性の効果が保てないことがわかり断念しました。その代わりに、現在の地域・行政資料室に新規カウンターを設置、中央図書館の階段を上がった2階に展示スペースを設けます。また2階廊下にピクチャーレールを付け、展示できるようにします

会長 コロナウイルス禍における西東京市図書館の基本的な考え方について、何か話し合いをされたのでしょうか。

館長 資料6 図書館事業計画にありますが、コロナウイルスのため事業が進んでいません。開館するだけで精一杯でした。サービスを受ける側からは、何もしてくれない感があり、考えが足りなかった面もありました。今後の課題とします。

委員 利用者に名前を記入させるという新聞記事を見ましたが見えていますか。日本図書館協会がそれに対してコメントしていますが、それに対してどう考えていますか。

館長 日本図書館協会がガイドラインを出しています。協会でも見解が分かれています。西東京市図書館では名前は書かせないことで対応しています。

議題2 令和元年度西東京市図書館事業評価について

副館長 新たな西東京市図書館計画が昨年度から始まり、計画に則って事業を進めてきました。事業評価の書き方についても前年と同様にするのかどうかも含めてご意見等いただければ有難いです。今回は頭出しということで提示させていただきました。まず、図書館計画は6つの方針がありますので、そこに該当する部門（サービス）が令和元年度目標に対し実施した内容と取り組み、評価をすべて書き出したものになります。資料1は、その中でこれを評価していただきたい項目をピックアップしたのものになります。次回の会議で評価について決めていきたいと考えています。

副会長 学校運営連絡協議会では、学校評価は、評価基準がきちんと決まっています

が、それがありません。達成度94%だけど自己評価B、91%で自己評価Aがあり、達成率をどう評価しているのかが漠然としていて、これでいいかどうか判断できません。

館長 達成度の%は表示しません。自己評価も具体的な取組項目でABCを付けることも考えていません。最終的には基本方針項目で自己評価をするつもりですが、それでよろしいかどうかを皆様にお伺いしたい。

会長 今までは計画全部を評価していたが、今回は一部を評価するということですか。

館長 前は資料の収集、サービス提供などで一括し、各部門で5年間の計画を書き出させ、単年度でどうかを目標とさせていました。基本方針毎にトータルでまとめる必要があるのであれば、そのようにします。

委員 事業評価はとても大切であり、市役所内部で何かの方針があると思う。大きな部分でできたかどうかは、小さい所の積み重ねなのですが、それが見えません。その方針をお聞きしないとわからない。

会長 もう少し進めてみないと私たちもわからないという感想です。

館長 私が統括したときに、ハンディキャップサービスは非常に分析的であったので優先的に書かせていいと思ったので、基本方針1はハンディキャップサービスに書かせました。基本方針2はそれぞれが主張し、評価に値するので3人に書かせました。

会長 資料6にもある図書館事業計画に対する評価は載ってくるのですか。

館長 載せていません。

会長 それではこの計画の一項目にある事業はどうやって評価するのですか。

館長 これまではそうしてきましたが、今後どうしらいいかお伺いしたい。

会長 図書館問題研究会の『みんなの図書館』2020年5月号に筑波大の先生が、図書館の評価について、今までの貸出者数、登録者数などの評価指標から、投入された経営資源に対する効果を測定するパフォーマンス指標に加えて、図書館が社会にどのように影響を与えたかというインパクト評価に進化してきていると書いていました。それに近い理解でよいのでしょうか。

館長 職員には、例えば講座で参加者の満足度を点数化するように伝えていますが、それが具体的にしている部門とそうでない部門があります。

会長 どのように進め行くか、図書館側でイメージをつくってもらえるとありがたい。

副会長 図書館がここをアピールし、評価をされたいものと感じた、できたものについて見させてください。

館長 次回再提案します。

議題3 西東京市図書館の開館時間の拡大について

会長 前回、職員アンケートを行うことで合意し、実施しました。これまでの会議録を資料2としてまとめました。アンケート結果は公開せず、委員内で手持ち資料とします。

委員 会長がまとめていただいたアンケートの自由記入の箇所を手持ち資料として作成しました。会長作成の答申案にアンケート内容は反映されていますか。

会長 作成にあたっては、会議録の抜粋、アンケート結果を受け、案文を作成しまし

た。

委員 答申は当初5月に提出予定でしたが。

館長 コロナウイルス禍の関係で10月末としています。

会長 アンケート回答を取り入れています。職員アンケートの数字を見ると、「今ままでよい」という意見がとても多い。また、自由意見を見ると「予算の確保が必要」、「労使協議が必要」、「人員の確保が必要」という意見がたくさん出ている。そのことは館長の言葉として「そのことは考えている。」とあります。ところが具体的人数も書いていないなど、うまく伝わっていない。専門員を導入していくなかでの答申案を作成しました。それが私の視点です。

委員 これまでの委員意見、職員アンケートを踏まえたこの会長試案は感謝いたしますが、少しわかりづらいところがあります。一言でいうと態勢が整わない限り、この時間延長は無理で、職員はコロナ対応のため、業務も多くなり、またアンケートでも「今でも休みが取るのが大変だ」とあるので、そこを改善しないと次には行けないのではないのでしょうか。また、職員はアンケートに突然感があり、きちんと話し合いがされていないため、こちらが答申をするのには、とにかくまず態勢の充実があった後に答申だと思いますが、それを前の方に要約か何か出していかないと、伝わりにくいかと思う。

会長 それでは、会長試案について、読み上げてみます。

副会長 「私たち」という言葉は不要であり、「ですます」調に統一したほうがよいかと思えます。もう少し短くてもいいかなと思いました。ぱっと見てわかるようにしたほうがよいかと思えます。内容に異論はないです。

委員 西東京市の諮問委員会の答申は、このように検討経緯を含めて行うものと感じました。職員たちのアンケートを振り返ってみると、先ほど中央図書館の機能の一部を移設する話があったが、中央図書館としての機能が明確化されるのであれば、午前9時開館は仕方がないと思う。土日祭日の夜間開館は行わなくてもいいと思う。芝久保・谷戸図書館については現状のままでよいと思う。仕切り直しという印象がある。

会長 西東京市の諮問答申を調べてみると様々でした。中央図書館の毎朝の開館時間を9時とすることは、職員の配置を含めて検討してください。

この2行ですむ。大事なのは、それがいいかどうかと思えます。

委員 協議会として結論をどうするか決めてから文書は後で考えた方がよいかと思う。そこがまだ確実ではなかったもので、そこを確認する必要があります。職員の皆さんは（諮問項目について）否定的意見ですね。それは、我々は職員の意見を聞いてみようということで、アンケートを行ったので、そのアンケート結果をやはり重視しないといけない。会長のお考えの「午前9時開館は前向きに考える。」のか、職員の多くの意見を入れて、「3点とももう一度よく考えてください。」と答申するかは、あると思いました。3つの諮問のなかで午前9時開館、（つまり）開館時間を前倒しすることについては、肯定的な少数意見を取るのかどうかの考え方もある。

会長 アンケート結果は数字上では反対と出ていますが、そのなかに「専門員、職員を入れる」、「職員シフトのことも考えている」というところは、説明しきれないアンケートだと思います。よってそれは職員と一緒に検討する必要があります。アンケートは大事ですが、それを受けた形で館長が職員に説明し、職員と協議をしていく

必要があると考えます。

副会長 職員アンケートを拝見した印象は、十分な話し合いができていないと感じました。私は、このアンケート結果を踏まえると答申案は作れないと思い、会長に案の作成を一任いたしました。私はアンケート結果は、職員の大勢が諮問内容を進めたくないと言っているを取りました。ただ、そのなかでも（利用者）ニーズに対して、朝の開館を早めることについては真剣に考えている印象もありました。答申案は、絶対午前9時の開館ではなく、職員と話し合いながら、市の予算等を検討しながら開館時間を早めるのを考えてほしいとするならよいと思います。他の委員からもありましたが、土日祝日夜間開館、芝久保・谷戸図書館の祝日開館については、今すぐ実現する必要があるのかという印象があります。今年、来年はいろいろな事業計画が、どのくらいできるかを含め、予測がつかない。2年後に耐震補強ができたから「夜間開館、開館時間を早くすることをしなければいけない」状況かどうかもわからない。諮問に対しては、答申は出さなくてはなりません。「よく考えて進めてください。」という書き方で、「朝から開館することはニーズがあり、ニーズに対して職員も受け止める気持ちをもっているので、進められるかどうか、よく話し合って進めてください。」という書き方という気がします。諮問事項2と3については、私も現時点では必要ないかという書き方でいいかと思います。

委員 答申案全体の流れをみると、午前9時開館は進めた方がよく、それ以外は現状では難しいと読み取れました。（答申の）組み立ては、私たちの立場として、「職員による運営をくみしていく」、さらに「サービスの質の低下を招かない」、「その体制の基でサービス拡大を考えていきたい」という協議会の態度をまず出す。そして協議の結果、『「十分な手当をした上で、午前9時開館を行っていくことが必要ではないか」という方向が多かった。』というような形でまとめていくのはどうでしょうか。またここまで引き伸ばしたので、新しい視点として、今回のコロナウイルスで、TRC（図書館流通センター）の電子図書館の利用率がかなり上がりました。それがいいかどうかは別として、これからの利用のされ方として、電子図書が利用できることがみんなわかってきたと思う。夜間時間に利用する方たちは、電子図書を使い慣れている人たちです。反対に朝9時から利用したいという高齢利用者は、どちらかという（電子書籍の使用が）弱い方たち。電子図書館の拡充によって、夜間開館に関してはカバーできる部分もあります。「今後、電子図書の拡充をしてもいいのではないか」という考え方を入れてもいいのではないかと思います。

会長 答申案では、「中央図書館の午前9時開館は行う方向で検討してください。」という案をあげています。また、「中央図書館の土日祝日開館を18時から20時にすることは費用対効果としてあまり効果がない。」としています。芝久保・谷戸図書館については、やらない理由が見つからない。市民サービスから考えると、私は行うべきと考え、案を作成しました。この先は次回とし、時間をかけて協議したいと思います。

議題4 その他

会長 資料4について副会長からお願いします。

副会長 耐震改修工事について、中央図書館資料を1年間全く動かさないと聞いたことに対して、要望書を出せますかとお聞きしたところ、可能とのお返事でした。西

東京市では中央図書館しかない資料が多くありますので、市民への影響を減らすため、少しでも利用できるように検討していただきたい。本日の協議会で確認をいただき、正式な要望書として館長さんが受け取ってくださるのでよろしくお願いいたします。日付は7月22日付けといたします。

会長 副会長に委任いたします。

事務局 次回は会議場所を確認し、連絡いたします。